

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 10 月 7 日
開 会 時 刻	午前 10 時 40 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 43 分
出 席 委 員 名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 宮崎 誠 中村 功
	北村 勝 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠 中村 功
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	議案第 103 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例等の一部改正について
	議案第 104 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
説 明 員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、健康福祉部参事
	その他関係参与

審査経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第103号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例等の一部改正について」及び「議案第104号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時40分

◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第103号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例等の一部改正について」及び「議案第104号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第103号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例等の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

それでは、「議案第103号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例等の一部改正について」を御審査願います。

追加で配付されました議案書をお願いします。

1ページから12ページです。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 103 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 103 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例等の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 104 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第104号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

13ページをお開きください。

13ページから17ページです。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 104 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 104 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分

上記署名する。

令和7年10月7日

委員長

委員

委員